

委員の人に、大工さんだけでも建具大工さんみたいな人がいて、ちょうど穴あきパネルを加工してくれて、文化会館から借りてきたものと併設して、それも縦に使ったり横に使ったりしてやっているのです。その意味では、いいかもしれないけれども、やはりそれなりの作品を展示するわけだから、それなりにしなければいけないというふうに私は思うのですね。お答え願いたいと思います。

鈴木良雄議長 竹田辰雄教育長。

竹田辰雄教育長 トイレにつきましては、ご指摘のとおりでございます。現在のトイレは、いわゆる郡役所の中に設置されているトイレでなくて、いわゆる西側につけ足した部分ですね。そこに設置されているトイレで、言うなれば郡役所からすれば仮のトイレということになるかと思えます。女子トイレと男子の一部の方は使えるようになっておりますが、男子トイレのストール型の方は、下水までの配管のレベルが合わなくて今回できませんでしたが、約20万ぐらいということで完全にできるという、そういう見積りなんかもっておりますので、これも関係各課と協議しながら、できるだけ早く対応していきたいというふうに思っております。

それから、展示パネルについては、ご意見を参考にさせていただきたいと思えます。

以上です。

藤原民夫議員の質問

鈴木良雄議長 次に、順位4番、議席番号15番、藤原民夫議員。

(15番藤原民夫議員登壇)(拍手)

15番 藤原民夫議員 私は、通告してあります3点について、市長に質問をいたします。

初めに、県発注の測量設計談合事件から学ぶべき問題についてであります。

5月14日付の各社の新聞報道によりますと、県が発注した測量設計入札業務などの入札で、談合を繰り返したとして、公正取引委員会が、独占禁止法違反で置賜地区の測量設計会社22社に対して、排除勧告を行ったというものであります。

勧告を受けた業者として、長井市の業者も名前を連ねております。報道によりますと、長井市は、「27日に開かれた市工事等指名競争入札参加者審査委員会で、指名競争入札参加者名簿に登載されている関係業者に対して、指名停止措置を行った」というふうにあります。初めに、その停止措置の内容について、市の入札参加資格を有している業者の数、及び勧告を応諾した業者数、指名停止措置を行った業者数などについてご答弁をお願いいたします。

また、長期間の指名停止措置で、今後の市発注の業務にどのような支障が出ているのか。支障があるとすれば、どのような対応を考えているか。また、談合を行った業者に対する損害賠償請求については、どのようにお考えなのか、ご答弁をお願いいたします。

さて、山形新聞の記事によりますと、業者の談合の手法が詳しく載っております。まず「当番会社」というものを置いて、この会社が、指名実績や受注額を記した「星取り表」を管理していたということであり。受注希望者が複数になったような場合は、この「星取り表」とか、過去の受注業務との継続性、発注者に対する営業活動の有無などをもとに、受注希望者間で話し合い、受注予定者を決めていたということであり。

また、この談合について、公正取引委員会の調査内容にも触れております。つまり、談合を認定した期間の平均落札率は94.6%だったということであり。

ところで、私は、市の情報公開条例に基づいて、長井市が発注する公共事業の公表用の入札調書をいただいておりますが、平成14年度における入札予定価格1,000万円以上の入札件数は38件であります。この平均予定価格は、2,227万円、これに対して平均落札価格は、2,177万4,000円でありまして、平均落札率は97.77%となっております。測量設計業者の94.6%と比べても3.1%も高いという極めて異常な落札率となっております。この落札率の高さは、市民オンブズマン山形県会議が調べた、県内23市町の中で、平成14年度の中で第6位という高さであります。

さらに、平成15年度の状況を見ても、入札予定価格1,000万円以上の入札件数は、31件であります。この平均予定価格は2,196万8,000円でありまして、平均落札価格は2,096万2,000円、平均落札率は95.42%であります。

この入札状況を発注した課別に落札率で調べてみますと、建設課が95.2%、水道事業所が96.8%、農林課が93.2%、商工観光課87.0%、企画調整課が96.0%、教育委員会が、何と99.9%という驚くべき数字となっているのであります。

市長にお尋ねいたしますが、このたびの置賜測量設計談合事件で、県が22社に対して指名停止措置を行ったのは、公正取引委員会に対して受注価格の下落を防ぐために談合して、事前に受注予定者を決めていたことを業者が認めたためでありまして、その内容は予定価格に対する落札価格の割合、いわゆる平均落札率が94.6%だったということであります。

しかるに、長井市発注の平均落札率を見ますと、平成14年度は先ほど申し上げましたように97.77%、15年度は95.42%という結果であります。落札率が95%以上だった工事が、1,000万円以上の入札に対して、7割近くにも上っているのであります。

これに対して、全国市民オンブズマン連絡会議によりますと、落札率90%以上の工事を「談合が疑われる」と言い、95%以上の工事を「談合の疑いが強い」としているのであります。

こうした数字について、市長はどのようにお考えですか。市民には「お金がない」「もう少しの辛抱を」などと説きながら、足元の公共工事をめぐる癒着、談合による巨額のむだ使いには、目をつぶったままでは市民は納得できないのではないのでしょうか。同時にまた、公共工事を受注している下請けの零細業者は、低い価格の押しつけや物価高騰による工事の危険負担などで、苦しい立場に立たされることも多く、さまざまな犠牲をしわ寄せされているという話もお聞きいたします。

市長にお尋ねいたしますが、現状の入札制度の見直しを図るお考えはないものか、答弁を求めるのであります。

次に、高齢者保健福祉政策のための財源問題について、お尋ねをいたします。

長井市の平成16年度予算は、一般会計、特別会計合わせて201億8,800万円で、一般会計は減税補てん債の借りかえ分を除いた実質的な予算規模は、前年度比で11.2%減という極めて厳しいもので、財源不足が大きな焦点となっております。

財源不足は、失業や倒産など景気の悪さによる市税収入の落ち込みに加えて、小泉政権の「三位一体の改革」の影響は、交付税で3,400万円の減、臨時財政対策債で2億1,300万円の減となっております。

市税収入では、平成14年度の13億132万円と比べまして、平成16年度予算では11億6,920万円と、10.2%の減、1億3,000万円の減少となっております。

長井市では、財政難を理由として、このたびに長寿者記念品の縮小、敬老会の招待年齢の引き上げや敬老会事業委託料の減額、家族介護者

+

慰労金の廃止、はり・きゅう・マッサージの助成に所得制限を導入するなど、事業費の縮小を図るなどを行って、市民の間から不評が広がっております。

財政が厳しいことはだれでも知っています。しかし、社会福祉にどれだけ使われており、制度を守るためには幾ら必要なのかということについては、余り知られていないと思うのであります。

国では、各自治体への地方交付税額を決定する際に、基準財政需要額として必要な財源を計算しております。この根拠は、社会福祉にかかわる諸法令にありまして、国でも勝手に削ることはできないものであります。地方交付税の額は、その自治体が標準的な行政運営・サービスをするのに必要な費用額、つまり基準財政需要額からその自治体の地方税など、標準的な収入額、つまり基準財政収入額を差し引いた差額として、毎年度決まるものであります。

+ 平成15年度の地方交付税算定台帳にあります長井市の基準財政需要額は、62億円と算定されておりまして、その根拠となる経常経費として、高齢者保健福祉費として、65歳以上の人口と71歳以上人口を合わせた基準財政需要額は、8億2,600万円であります。16年度の長井市の老人福祉費は、6億8,600万円であります。このことは、国が必要と考えたほど長井市は予算をつけていないということで、国が必要不可欠と手当した財源を使っておらず、その財源を別な方面に回しているとみてもおかしくないと思うのであります。この件に関する市長の見解をお聞かせ願いたいと思うのであります。

第3点は、目黒市長の市報紙上での「公的年金一元化」発言についてお聞きをいたします。

このたび、各家庭に配布された6月1日付「広報ながい」掲載の、市長のホットトークのテーマは年金問題で、市長はその中で「社会保障制度改革として、まず年金の一元化を最優先

に進めるべきだ」という論法を展開されております。

6月5日成立した「改正国民年金法」は、国民負担増と給付減が柱であります。

まず、国民年金保険料は、今は月額1万3,300円ですが、来年4月から13年連続で、毎月月額280円引き上げられます。政府は、「2017年4月の1万6,900円が上限で、ここで固定される」というふうにさんざん説明してきましたが、これが偽りで、実際の金額は賃金上昇にに応じて上がるというものであります。

また、給付についても政府は、「現役世代の収入の5割を確保すると説明してきたのであります。5割が確保されるのは、40年間厚生年金に加入したサラリーマンと専業主婦のモデル世帯でも、受給開始のときだけ。すぐに5割を下回るという。この2点の事実を坂口厚生労働大臣が認めたのは、強行採決される直前の5月12日の参議院本会議の質疑のときであります。さらにこの法案に対する国民の批判が広がったのは、国会議員の国民年金保険料未納問題であります。国会議員や閣僚は、国の年金制度そのものを決める権限を持っているだけに、特別な責任があるのであります。しかるに、自民党が国会議員の国民年金保険料納付状況の公表を今もって拒んだまま、そして強行採決を図ったということは許されない暴挙と思うのであります。

さて、市長のホットトークであります。私は3点についてこの文章を見て疑問を感じて読ませていただきました。

第1点は、国民年金の給付費用の負担の問題ですが、市長は「給付に対する国庫負担は、国民年金の場合は3分の1ですが、これを2分の1にしてはどうでしょうか」と書いておられます。実際には、国会は国の負担の割合を2分の1に引き上げることを1994年に全会一致で附帯決議で確認されているのですが、政府がそれを

さぼって、実施していないのであります。ところが今回の法案では、2分の1引き上げ時期を「2009年度までのいずれかの年度」として、事実上そこまで先送りしたのであります。

さらに、一元化の問題ですが、もし、国民年金を厚生年金に一元化ということで合わせるとすれば、国民年金の保険料負担は大変重くなります。厚生年金の保険料は年収の13.58%で、その半分は事業主負担であります。国民年金に事業主負担はありません。国民年金の保険料が今の数倍にもなったら、とてもじゃないですが、多くの中小業者やフリーターの皆さんが払えなくなる。これははっきりしております。

また、厚生年金を国民年金に合わせると、企業主負担がない制度になりまして、受け取る年金の水準も大幅に下がることになると思うのですが、いかがなものでありましょか。

第2点ですが、市長は、すべての年金を一本化し、例えば月額一人10万円、夫婦20万円の場合、2階建ての1階部分を目的税で賄う。つまり消費税で基礎年金保険料を賄うと。そして、2階部分の半分を個人の保険料、残り半分を国庫負担で賄う、そういう形の年金一元化を求めているようですが、それにしても、もう少し詳しい説明が必要と思いますが、この際、答弁の中でそれを示していただきたいと思うのであります。

第3点は、消費税増税に道を開く議論を、市報という公器を使って勝手に展開するのはいかがなものかということでありま。

消費税は低所得者に負担が重い不公平税制で、最大の暮らしの破壊税、景気破壊税であります。大企業は、商品価格に転嫁するので消費税は負担になりませんから、虫のいい話であります。これまでも「消費税は暮らしに使う」といって導入しながら、実際には社会保障の切り捨てを続けてまいりました。市長は「目的税」などと書きながら、消費税とは書けなかったのではな

いかというふうに思っているところであります。

以上について、市長の答弁をお聞きするものであります。

これをもって私の壇上からの一般質問を終わります。ご清聴、まことにありがとうございました。（拍手）

鈴木良雄議長 目黒栄樹市長。

目黒栄樹市長 ご質問にお答えを申し上げます。

まず、平成16年5月13日に置賜総合支庁の管内地域22社に対して、私的独占の禁止及び公正取引の確保に関する法律第3条、不当な取引制限の禁止の規定に違反するとして、同法第48条第2項の規定に基づき、排除勧告を総合支庁さんを行いました。

それに対して、勧告を受けた22社全員が平成16年5月24日、11日後に応諾をしたと。この間の当市の対応としては、公正取引委員会が排除勧告を行った翌日の5月14日に、長井市工事等指名競争入札参加審査委員会を開催して、当面の対応について検討をしたと。これは助役がトップであります。検討結果の概要については次のとおり報告されております。

現時点では、公正取引委員会が排除勧告を行ったもの、排除勧告を受けた22社が応諾するかどうか期限まで待って見ないとわからないため、回答期限以降に再度審査委員会を開催して、対応について決定すると。その間の測量委託業務については延期をす。これが5月14日。

そして、5月24日に応諾をしたわけでありま。すので、3日後の27日に8時半から長井市工事等指名競争入札参加者審査委員会を開催して、再度対応について協議をし、検討結果につきましては公正取引委員会から排除勧告を受け、応諾をした22社の行為は、長井市建設工事請負工事社指名停止要綱の基準表第12条、独占禁止法第3条または第8条の第1項第1号に違反する場合に、当該違反が特に悪質であると認められたときに該当するので、2カ月間の指名停止が

+

適当であると。22社のうち、当市の指名競争入札参加者登録名簿に掲載されている16社が対象になるわけですが、長井市の場合。要綱第13条第2項の規定により、おおむね24カ月以内に指名実績がある14社に対しては、指名停止の通知を行うということを決めたわけであり

ます。今後の対策についてであります。平成15年の10月20日以降の請負契約及び委託契約について、公正取引委員会の課徴金の納付命令を受けた場合や、刑法の刑が確定した場合は、契約金額の10%に相当する違約金を徴収するものの、特約条項を付して締結することになっております。このことが一定程度の抑止力になるものと考えます。

また、入札談合情報等につきましては、従来から長井市公正入札調査委員会において、事情聴取の実施に関する事、入札の延期、取り決め等に関する事、公正取引委員会の通報に関する事、その他入札談合に関する情報があつた場合の対応に関する事などを調査・審議するシステムが確立されております。

さらに国、特殊法人及び地方公共団体が行う公共工事の入札契約の適正化を促進し、公共工事に対する国民の信頼の確保と建設業の健全な発展を図ることを目的に、公共工事の入札及び契約の適正化の促進に関する法律が、平成13年度の入札及び契約から適用されたところでありまして、当市におきましても入札契約の公表については、見直しを進めているところであります。なお細部につきましては、以下の質問に關しましては助役に答弁をさせたいと思ひますので、ご了解をいただきたいと思ひます。

次に、高齢者保護福祉政策を充実させるための財源問題につきましても、私も財政課長を呼びまして勉強いたしました。なかなか大変ですね、これはね。基準財政需要額。結論的に言えば、確かに15年度の当初予算ベースにおき

ましては、高齢者福祉費のみの比較では、8億4,994万7,000円が基準財政需要額で、長井市の場合には7億7,766万7,000円となっております。一般財源の方が7,228万円少ない状況となっております。

しかし、この比較は標準団体の財政規模をベースとした比較でありまして、各団体の施策のあり方、施策の優先順位によって差が生じることとは当然でありまして、当市の場合には、高齢者保健福祉に限定して比較をしたのがさっきの話であります。福祉関係予算全体を比較してみますと、12億8,910万6,000円が基準財政需要額でありますけれども、当初は14億3,857万4,000円となっております。1億4,946万8,000円、実際に全体としては福祉予算が多くなっております。したがって、厳しい中でありまして、福祉に全体的な光を当ててまいりましたということをご理解をいただきたいと思ひます。

それから3番目ですが、年金問題ですね。なぜかという、この間国会等で議論しますと、いろいろな団体に行って話をしたり座談会をすると、年金問題について一体どうなっているんだってご質問が必ず来るのですよ。これはやはり一番関心があるのですね。私自身も58に5月になりましたから、これはやはりしっかりと勉強しなければいけないと思ひて担当者呼び、勉強すればするほど、いやこんがらがらるんですな、これが。実に大変です。

さらに、例えば全国市長会等もありますが、皆さんと年金問題を議論すると、非常に関心はあるけれども、今後どうするかということについて、やはり最終的にはこれは一元化してもっとわかりやすくしてもらわんと困ると。これが結論ですよ。これが多くの皆さんの、7割、8割の皆さんの私は共通項ではないかと思ひます。

そして、今の現況が、ちょっと私も勉強してみますと、こんなものは藤原議員、釈迦に説法

だと思いかもしれませんが、国民年金25年完納で年間49万6,560円、月4万1,380円でしょう。これでやはり老後は暮らせませんね。ちなみに、生活保護所帯の皆さんを比較するのは大変恐縮なのですが、憲法25条の文化的な生活の保障ということですが、これが8万6,740円ですから、半分も満たないわけです。これしか一生懸命頑張ってももらえないということでは、これはやはり積み立てる気になりますかと。これはそうだと思いますね。しかも国民年金は、未納が37.2%でしょう。それもどんどん広がっているわけでしょう。さらに20代はほとんどだめでしょう。今度は延納なんていうのは認めましたけれどもね、フリーターになってくる場合。厚生年金でリストラされた皆さんは、国民年金に戻ってるし、ますます悪化してきますから、将来はますます保障されないということですよ。

それから厚生年金。この前NHKでやっていましたが、13.58%が18.3になると。9%、企業はもうこれに耐えられないと。したがって、掛けた分をなるべく返るような確定拠出型というのをつくるから、そっちにしてくれと。会社としては、どんどん厚生年金から脱退しているというのが80万社。これはある一定時期ですよ。というふうになってくるわけですよ。これだって、厚生年金も私はやはり非常に難しいと思いますね。

さらにきのう1.29という少子化のあれが出てきましたが、1.39までという予測で、一たん1.3人になると1.39までなるって、早速なくなるわけです。今の賦課方式というのは、今の若い人が掛けた分を今のお年寄りがもらうのですね。これは40年代から順次そういうふうになってきた。しかし、どんどん若い人が少なくなっていて、かつては4人や5人であったのが、二人で一人の老人をやるというふうになってきたら、これは制度的にもう難しいのは明らかなのではないかと。これは市長さん方が、それはそ

のとおりだよねとお互いに納得するわけですよ。

そこで、やはり藤原議員が消費税についてご卓見をお持ちだということはよくわかっておりますが、これはやはり財源問題を抜きにして考えるわけにはいかないわけですから、私はやはり老後はセーフティネットが、保障されているということが絶対に必要だと思うのですね。それは60ぐらいまではチャンスが平等で、そして流した汗が報われる社会。どこ行っても、相撲のモンゴルから来たってどこだっていいわけですが、そういうところが保障されている社会はいい社会ですから。そうすると、そういう社会になってくれば若い皆さんもやはりそれは松井はあっちに行くわけでしょうけれども、相撲はまあ。全体としてとにかく日本にも、若い皆さんもチャンスが平等で報われる社会であればいいわけですから。しかし、老後はやはり一定の保障がなければいけない。それも生活保護が8万6,000円だとすれば、やはり一人10万円、夫婦で20万円、これが保障されるということになれば、過大にこの老後のために貯金をしなければいけないなんていうことにならなくなって消費に回るし、そのことは経済を、個人消費を押し上げることになるし、セーフティネットが保障されるということは、逆に経済効果も上がるということですから、それはやはりわかりやすくした方がいいと。ですから、基本的な、一人10万円、20万円は目的税とし、税というのはやはり目的をはっきりしていれば、それは道路のあれも目的税ですし、いろいろな目的税があるわけですから。今の財務省だけですよ。後で借金の穴埋めしたいから、勝手に目的税にされると困るなんて言っているのは。しかし、目的税という方向でやれば、私は国民の理解が得られるのではないかと。

さらに、その上はこれは共済年金なんか掛けている方がいらっしゃるわけですよ。共済年金は比較的安定していますからね。そういう問題

+

については、今農業者年金もそうになりました。賦課方式でなくて、積立方式になって。掛けた分についてそれを一定程度、国庫も援助をして、20年なら20年で返してくると。やはり積立方式にするのが一番私はいいのではないかということを感じるわけで、そういった話をするし、そういった同僚、仲間の皆さんはなるほどねと。そうすれば社会保険庁なんていうのも、どんどんとどんどんいなくなるねと、もっと単純になるねと、スリムになるねというところもプラスになってくるわけですから、私はそういった方向ですべきではないかと。

しかも、3党では、年金の一元化ということを目指すという方向になっていますし、小泉総理自身もそうすべきだと発言しているわけですから、私はそういった方向についてどしどし議論をしていくということが大切なのではないか。もとより、私は国会議員でも、厚生大臣でもありませんから、それは私個人の意見ということになります。市民の皆さんからは、それはご批判も多少ありますが、なるほどなという声の方が私のところには多いと。それが一つのきっかけになれば、なお議論をもっともっとすべきではないかと思っていますところがあります。

以上です。

鈴木良雄議長 15番、藤原民夫議員。

15番 藤原民夫議員 第1番目の入札談合事件の問題であります。市が2カ月の指名停止の処分を16社対象にというふうな話ですが、当然そういうことになってしかるべきであろうというふうに思うのであります。

私は、本来これをこの契機に、長井市も入札について工事のあり方、契約の方式のあり方について、もっともっと研究して、そして税金をむだな使い方にさせないというあれをもっと徹底すべきではないかというふうに思うのです。

本来、公共工事の契約方式は、会計法とか、あるいは予算決算及び会計令、これで一般競争

入札を原則として、例外的な場合として指名競争入札、随意契約を定めているというふうなことなわけでありませぬ。

ところが、実際に行われている入札方式は、指名競争入札で例外の場合を決めている。これまでの指名競争入札制度の欠陥は、これを見直すと。そしてガラス張り、公正かつ明朗な入札制度を打ち立てるというふうなことで、中小業者の方に親業者の方から不当な負担を押しつけるというふうなことのしないような、公正な工事の精算や適正価格による発注を貫くということが、こういう今の時勢だからこそ非常に大きな役割を担ってくるのではないかというふうに思うのです。この発注入札制度のあり方について、利権と腐敗を防ぐというふうなことで、市民の利益にかなうような方式に改めることが必要だということで、この市民オンブズマン山形県会議の方で出している内容を見ますと、一つは今のこの指名競争入札は、指名談合入札というふうに化しているのだと。これにかえてだれでも参加できるように一般競争入札を広く導入すべきであるということが第1であります。

指名競争入札による場合でも、だれが参加しているかわからないように、いわゆるブラインド方式、指名業者名の非公開、現場説明会の廃止などにすべきであるということが第2点、指摘しております。

そして、第3点は、公平な競争を確保するために、参加業者の地域制限を撤廃すべきであると。その際、各地方自治体が足並みをそろえなければ、これは実現しないわけでありませぬから、足並みをそろえて撤廃すれば、地元業者の利益も守られるのだということでありませぬ。

そしてまた、もし談合が発覚した場合のペナルティー、これは損害賠償の予約額を高額にすると。そして長期間の参入禁止をするなど、もっと強化すべきであるというふうなことを述べておりますが、まさに今、こうした競争入札の

公明性が市民の貴重な税金のむだを省くという点で、非常に大事な役割を果たしているのではないかというふうに思われるわけであります。

そしてまた同時に親会社から受け取る零細業者の問題ですね。積算の基準が明確になっている建築関係を初めとする中小分野の公共工事では、赤字すれすれの予定価格、あるいは部切り、いわゆる精算してはじいた予定価格から、何%かを一律に切ってしまう。そういう部切りとか、足切り、こういうふうなことで中小業者に赤字すれすれの予定価格の分を押しつけるというふうなことがなされていると。発注側の役割に今求められていることは、市で発注するというふうなことで、業界などとの癒着ももちろん断ち切って、公正・厳格な工事の発注、監督、検査体制を確立することなんだというふうなことをオンブズマンでは指摘しております。

これまでの指名競争入札の制度の結果を抜本的に見直して、ガラス張りの公正かつ明朗な入札制度を打ち立てるというふうなことで、大手の企業のぼろもうけを許さない、そして中小業者に不当な負担を押しつけないような、公正な工事、積算、適正価格による発注を貫くことが、今この発注者側としても求められているのだということを厳しくオンブズマンの方で言っております。

そういったことについて、こういう公正な入札工事の進め方、工事の契約の方法、こういう提案に対して、市長はこの問題についてどのようにお考え、決意であられるのか、今回のこの談合事件で学ぶべきものというのは、そこでお聞きしたいというふうなことであります。

鈴木良雄議長 目黒栄樹市長。

目黒栄樹市長 私は、入札あるいは談合の問題というのは古くて新しい問題で、これはやはりまず第一に情報開示、情報公開だろうと思えますね。

それから、私自身、執行者でありますけれど

も、入札等につきましては、私は入りませんと。一切そういうことにはかかわりませんと。これは助役を中心にそういった体制で公平にやってもらおうということが大切なのではないかというふうに思います。

情報開示等を進めながら、具体的にどうするか。あるいは、インターネットを使ってとか、いろいろなご提案があるわけだし、オンブズマンの方の、今の藤原議員から言われた等々もあるわけですが、これはできるところから具体的に実践をしていただくと。県や国ともしっかりと情報交換をしながら、周辺市町村とも情報交換をしながら、できるところからやっていくことにしなければいけないのではないかと思います。

鈴木良雄議長 15番、藤原民夫議員。

15番 藤原民夫議員 ぜひその辺をしっかりと、公正な契約方法を打ち立てるということが、今差し当たって行政の側に求められる大事な問題ではないかというふうに思います。

第2番目の地方交付税の算定台帳であります。これは財政課長にちょっとお尋ねしますが、今、市長から8億4,900万円、7,228万円、この基準財政需要額よりも低いのだというふうなことであるが、しかし、高齢者の保健福祉のあれでは、財政需要額よりも1億4,900万円プラスになって予算を計上しているということですが、現在交付税算定台帳が出ているのは、平成15年度までで、16年度はもちろんまだ出ていないわけなのですが、この数字については16年度の数字のことを言っているのか、15年度の数字を言っているのか、その辺お聞きをいたします。

鈴木良雄議長 松本 弘財政課長。

松本 弘財政課長 お答えいたします。

ただいま市長の方から申し上げた数字につきましては、平成15年度の基準財政需要額をこちらの方で調査いたしましてご報告申し上げたも

+

のでございます。

以上でございます。

鈴木良雄議長 15番、藤原民夫議員。

15番 藤原民夫議員 そうすると、交付税算定台帳の15年度の基準財政需要額の高齢者保健福祉費を合計してみますと、8億2,600万円なのですね。そうすると、12億円というのは、福祉全体ですか。わかりました。

福祉にお金をかけているのだと。財政需要、国のあれに沿ってやっているのだという市長の話であります。それは結構ですが、しかし、実際の手法としては、例えば先ほど私が申し上げましたような個別の施策については、なかなかシビアな、細かいところで、実際に苦しんでおられる、例えばはり・きゅう・マッサージの助成券、これは1年間に6枚、1,000円券を出すというふうなことで、何年前からでしたか取り上げてくださったわけですが、これがいつの間にかこれを受けられる人が市民税非課税の方だということになったり、非課税の方だけが肩、あるいは足腰がひどくて、健康を損ねるという方ではないですね。やはり健康な方が、だからはり・きゅう・マッサージ治療を受けて、そして元気な健康を回復して仕事に励むというふうなことになると思うのですが、この枚数を1年間に6枚にするとか、1,000円にするとか、だんだん低くなって、そして、しかも最近では、非課税の方でないとかかられないというふうなことで、だんだん対象が狭まっていくと、一例を挙げればね、

そういった非常に細かいところで、あるいはまた、障害者のハイヤー券を削るというふうなことで、やはりこういう細かいところ、しかもそこで本当に一人一人が市民生活を闘って、生きておられるわけで、そういうところにもっと目をかけて、そして国で言っている高齢者福祉についての要求にこたえるべきではないのかと。結局人口が少ないから、あるいは多いから、高

齢者福祉費を下げるとか、そういったことは、これはできないわけで、だから交付税算定台帳のこの数字が非常にリアルな地域の状況を示すわけで、長井市の状況もそういうことで15年度ですか、福祉全体では1億4,900万円がふえているというふうな市長の先ほどの答弁であります。そういうことも出てくるのではないかと。だから、一人一人に冷たい、しわ寄せをするような施策ではなくて、もっとやほりのびのびとした施策を図れないかと。ここでちまちまとしたこれを削るのでなくて、もっと明るい福祉の施策をやって、障害者や、あるいは福祉のいるような関係者に頼らなければ生きていけないような市民を大事にしていく、そういう姿勢が必要でないのかというふうなことを私はここで言いたかったわけでありませう。

余りにもこのみみっちいじゃないかと。敬老会の年齢の対象を引き上げる、あるいはまた、各地域でやっている敬老会の一人当たりの助成金を減らすというふうなことで、それでどうということではないのですが、やはり自分たちの元気に高齢を迎えたことを市で祝福してくれるんだというふうな高齢者に喜びを与えるというふうな、励みを与えるというふうな励ましの声をこういう形でもっと送る必要があるのではないかと。削るにはもっと大きなところで削って、そして大胆に削って、それは削るということは、例えば先ほど来申し上げたような入札談合の問題には、本当に余り真面目にやらないというふうなことでなくて、その立場をもっと逆転させて市民の立場を考えるような施策が今必要になっているのではないかというふうに思うのですが、その点について市長、一言お願いいたします。

鈴木良雄議長 目黒栄樹市長。

目黒栄樹市長 全体のバランスをよく見ながら、削るべきところは削るというのは当然でありまして、それからつけるべきところにはつけてい

くというふうにやらなければいけないと思って、この5年間やってまいりました。

ただ、ことしは、特に厳しかったわけでありまして、ことしを乗り切りますと、長井市は少し明かりが見えてまいります。ただ、三位一体が今正念場であります。来年度予算が組めないというぐらい断機を受けているところも数々ありまして、ここは市長会なんかでもけんけんがくがくやり合うわけでありまして、非常に厳しい状況であることは、これは覚悟しなければいけない。まして、合併でなくて自立という道をするとなれば、あるいは交付税なり国、県の支援なりなんていうのは、それは合併をしたところで約束しているわけですから、そちらに行く、そうでない分になるというようなこともありますから、これは決して楽観はできないわけでありまして、ぜひひとつその全体のバランスをよく考え、そしておっしゃる藤原委員のご意見等もよく参考にしながら、今後も予算編成に当たりたいと思います。

鈴木良雄議長 15番、藤原民夫議員。

15番 藤原民夫議員 最後の年金の問題であります。今回の参議院での年金法案の無法なやり方としか言いようがないのです。本当に国民は7割が反対しているというふうにかかわらず、あの強引なやり方で、しかもこの中身と見ると、保険料の引き上げ、そして給付の削減というふうなことで、100年安心という看板の二つとも、保険料給付も二つともうそだったというふうなことが明らかになって、それにもかかわらず強引にこれを通してしまったというふうなことであります。

年金というのは、国と国民の十数年にわたる約束事なんです。そこで生活の設計を立てて、そして生活を国民は守ってきている。きちんと国会のルールを守って、議論して守っていくことが当たり前なわけ。今度のようなこの悪法を重ねるやり方で、無法を重ねるようなやり

方で、国民は年金を信頼できるのかと。国民に信頼されない年金は、土台から崩れていくのではないかと。年金の一元化といっても、やはりどこかに何か落とし穴があるのではないかと。いうふうにさえ言われておりますし、実際、今、市長の話聞けば、その財源を消費税に求めると言っているのです。これではもう本当に所得の低い人、所得の高い人も買い物は同じですから、そこに買い物をした税率で同じような税金がかけられる。もっと所得の低い人ほど大変になるというふうな、そういう形の消費税を、この年金の改革に一元化という名でこれを導入しようとしているというふうなことは、大変な問題で、これこそ年金制度の空洞化の進行で、土台が崩れてしまうのではないかと。いうふうに思うのであります。

日本共産党は、この問題でこのようにしたらどうかということで今提案しているのは、最低保障年金制度をつくと。それは国民だれでも毎月最低5万円が保障されると。これが基礎年金として、その上にそれぞれの人が納めた掛け金に応じた上積みをしていくという制度なわけでありまして。

一体そのようなお金があるのかというふうなことでありますが、やはりこれはいろいろなむだな公共事業に対して、例えば高速道路が2本も同じところに通るとか、ああいう無茶な、あるいは海峡を見れば橋をつくりたくなるような、そういう無茶な公共事業をなくす、あるいはイラクに派兵するというふうな膨大なお金を節約すると。同時にまた、外国でもこれはやっておるわけですが、やはり新たな財源が必要になれば、大きな企業に財源の負担を求めていくということで、この最低保障年金のだれでも5万円ということが実現できるのだということを言っておりますが、我々がこのことを訴えながら、年金制度について今後も頑張りたいというふうなことを申し上げまして、質問を終わ

りたいと思います。

散 会

鈴木良雄議長 本日は、これをもって散会いたします。

再開は、14日午前10時といたします。

ご苦労さまでございました。

午後 2時57分 散会